## 令和5年度 手話奉仕員養成講座(入門編)募集要項

- 1.目 的 聴覚障がい者、聴覚障がい者の生活及び関連する福祉制度等についての理解 と認識を深めるとともに、手話で日常会話を行うに必要な手話語彙及び手話表 現技術を習得する事を目的とする。
- 2.主 催 石垣市
- 3.受講対象者 石垣市在住で、次の条件を満たすもの。
  - ① 聴覚障がい者との交流や情報交換の場に積極的参加意欲のある者。
  - ② 平成 20 年(2008)4 月 1 日以前のお生まれの方で、入門編講座修了後、 継続して基礎編講座の受講が可能な者
- 4.受講期間 令和5年9月6日(水)~令和6年3月末(見込み)/毎週水曜日 19時00分~21時00分(実技18講座・講義3講座・復習4回 全25講座)
- 5.受講場所 石垣市役所·他
- 6. 定 員 15名 (定員を超えた場合は選考となります)
- 7.受講料 無料(但し、テキスト代として実費 3,300円 税込) ※初日徴収
- 8. 申込期間 令和5年8月1日(火)~8月10日(木)
- 9. 申込方法 ①受講申込書提出 (障がい福祉課 窓口で配布・提出) ②オンライン受講申込フォーム申請(市ホームページ活用) 上記いずれかの方法で受講申込を行う。 ※申込の際は、受講動機を必ずご記入ください。(400 字程度)
  - ・手話に興味を持ったきっかけ。
  - ・なぜ手話奉仕員養成講座を受けようと思ったか。
  - ・手話を学んで今後どのように活かしたいか。
- 10.その他 · ご家族に聴覚障がい者がおり、手話を覚える必要がある等の特別な事情がある 方は、その旨記載する。
  - ・台風や感染症拡大等によって日程が変更になる場合があり。
- 11.問合せ先 石垣市福祉部障がい福祉課 障がい福祉係 〒907-8501 石垣市真栄里672番地 電話:0980-82-9947/FAX:0980-82-1580 Email:syuwa@city.ishigaki.okinawa.jp

意思疎通支援事業担当:大濵·圷·本村